

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

各教科等における特徴的な指導の実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

青森県三戸郡南部町

○学校名

南部町立福地小学校

○学校のURL

なし

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各1学級、【特別支援学級】1学級、【合計】7学級

○児童生徒数

【全児童数】106名(平成24年11月1日現在)
(内訳:1年生12名、2年生22名、3年生17名、4年生22名、5年生15名、6年生18名)

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校教育目標】

「勉強する子」「思いやる子」「運動する子」

【努力目標】

「自分や他人を大切にする子」

【人権教育に関する目標】

～自分も大切、友だちも大切～

○人権教育にかかる取組の全体概要

○教育活動の中で、人権教育に関する部分を意図的に位置づける。

- ・全体計画の作成、年間指導計画の作成、重点の共通理解。

○お互いが認め合い、協力し合う授業場面を設定する。

- ・授業場面の中に相手のよさを認め励ます場面を設定。

○実践の場を設定する。

- ・総合的な学習の時間や児童会を中心とした活動、特別活動(縦割り班活動)を通じて、相手を思いやる心を育てるための実践を展開。また、その足跡が見える教育環境の整備。
- ・総合的な学習の時間において、高齢者疑似体験と高齢者施設訪問を実施することによる、高齢者の精神的・身体的特性についての学びや体感、そして施設職

員の業務内容の理解、体験。

- ・児童会を中心とした取組として、人権標語の募集、学級毎の人権宣言の作成。
- ・遠足や様々な集会等の縦割り活動を通した下学年の児童へのルールや頑張っている活動することの大切さの教授。

3. 特色ある実践事例の内容

1 技能教科を通しての指導

人権教育の技能的側面を育成するために、技能教科を中心に校内研修に取り組んでいる。

児童が、課題意識を持って協同的に課題解決する場面を設定し、子どもたちが互いのよさを認めたり認められたりすることにより、相手を尊重し、自分に自信をもつ子どもに育つと考え、実践している。

2 総合的な学習の時間での取組(6年生)

前年度まで、6年生では、高齢者疑似体験と高齢者施設訪問を実施してきた。

これまでの活動に加え、南部町健康福祉課の事業「認知症サポーター養成講座」と南部町社会福祉協議会の事業「クリスマスプレゼントボランティア」を組み合わせ、学んだことが様々な形で生かされるよう取り組んだ。

認知症サポーター養成講座への参加を申込み際に、健康福祉課に一連の学習の流れについて伝えたところ、それぞれの学習を効果的に組み合わせた福祉教育として、健康福祉課の保健師の協力も得られることになった。具体的には、南部町社会福祉協議会との連絡、キャラバンメイトとの連絡、施設との連絡、訪問先の高齢者宅選定と連絡については、健康福祉課の保健師が行った。

高齢者疑似体験では、高齢にならないと理解できない身体機能の低下を、視界ゴーグルや耳栓、背曲げ用エプロンなどのシミュレータを使って全身で作りだし、お年寄りの不自由さや気持ちを体験、地域の高齢者に対する接し方や生活環境を考える学習を行った。

認知症サポーター養成講座では、認知症についての正しい理解と接し方を学び、自分たちでもできることを考える学習を行った。

ここまで学習した子どもたちからは、自分の祖父や祖母に対してゆっくり大きな声で話すことや、否定しない話し方をするよう気をつけるという感想が聞かれた。

ここまで学んだことを生かし、実際に高齢者とふれあう機会とするために、町内の2つの施設を訪問した。子どもたちは、短い時間ではあったが、シーツ交換の作業、お茶配りやお話の相手、一緒に作業するという活動を行った。

この学習は、高齢者の立場になって考えることのよい機会であったが、施設で働く職員の仕事内容についても学ぶよい機会となった。

南部町社会福祉協議会では、町内の教育施設にクリスマスカードづくりをよびかけている。クリスマスカードは、配食サービスの際に高齢者宅に届けられる。今回は、作ったカードを直接届けたいという子どもたちの発案から、学区内の4家庭に届けることができた。届け先の選定と連絡は、保健師が担当した。

学級担任、教頭、保健師2名がそれぞれのグループにつき、カードを渡してから、約30分お話を聞いたり、一緒に歌を歌ったりという活動を行った。

これら一連の学習は、高齢者の精神的・身体的特性について学び、実際に高齢者に接することで、高齢者疑似体験だけで終わることなく、コミュニケーションの楽しさや大切さを身をもって学習しながら、相手を尊重する精神を養う、充実した内容の学習となった。



4. 実践事例の実績、実施による効果

これまでも、教師自らが自らの資質向上のために人権教育に取り組んできたが、今年度は高齢者とふれあう機会を充実させたことにより児童との関わりを、より意識的に行うことができた。取組をとおして、授業について互いに意見や知恵を出し合い、児童に身に付けさせたい力を共通理解し、実践できるようになった。児童に対する評価も具体的かつ肯定的なものが増え、児童との日常的な関わりも温かく充実したものになった。

また、技能教科を中心に、授業中での人権教育について研修を深めたことにより、人権教育を意識した授業に取り組むことができた。子どもたちも、友達とかかわって学ぶことの大切さや楽しさを感じ取っている。

今回、南部町健康福祉課と連携を図ることにより、お互いにメリットがあった。組織の特性を生かした役割分担をすることにより、連絡調整をスムーズに進めることができた。また、保健師からは、専門的な話をわかりやすく教えてもらうことができた。

児童側の視点では、6年生の総合的な学習の時間が、学びと体験が相互により影響を与えていた。机上の学習と高齢者疑似体験だけで終わらず、高齢者の精神的・身体的特性について学び、実際に高齢者の方と何度も接することにより、子どもたちは、高齢者の立場になって考えることができた。相手を尊重し、自分に自信を持つ良い機会を得られたことが大きな収穫であった。作ったクリスマスカードを、高齢者の自宅に直接届けたいという子どもたちの発案は、1つの大きな成長の跡と捉えている。

この成長は、本校の取組全体をとおして身に付くものと考え、今後は、最上級学年の6年生が大きく成長することにより、下学年への思いやりある活動場面が全

校的に広がり、一層穏やかな温かさの下で諸活動に取り組む雰囲気が醸成されると期待している。

5. 実践事例についての評価

今年度は、特に総合的な学習の時間での取組としての高齢者との関わりについて重点的に取り上げた。高学年の児童に、道徳性や社会性を育む上でも、相手を尊重し、自分に自信を持つ子どもに育てるためにも、そして、社会のしくみとして、様々な組織がひとつの活動や取組に関連し合っていることを理解させる上でも、とても効果のある取組であったと感じている。

今年度の取組をふり返ってみると、人権教育は、あらゆる場面を通して人権尊重の精神を涵養することと再認識した。教育活動のすべての土台となるものにとらえている。子どもたちが授業の中で、温かい雰囲気の中で、お互いに認めたり、協力したりする授業が多く展開された。

今後は、人権感覚に一層磨きをかけられるよう、技能教科以外の教科も含めてすべての教科において取り組んで行きたい。学校生活のどの場面でも、お互いの良さや可能性を認め、励まし合う姿や態度が身につけば、相手を思いやる心が育ち、自尊心をもって人と関わっていける児童が育つと考える。

現在もお互いを認め合う受容的な雰囲気の中で、児童は生き生きと活動しているが、課題としては、自分の思いや考えを自信をもって人前で述べることができる児童を育てることである。現在の本校の取組を一層充実させる中で、自分の身近にいる友人のよさを感じ、大切に思いやれる関係を構築させるよう、進取の氣勢をもって、様々な取組を実践したいと考えている。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

南部町立福地小学校

この学校は、縦割り班活動や児童会活動、日々の授業等の様々な場面で、互いのよさを見つけ、認め合う活動を継続して行っている。自尊感情を高め自分を大切にし、また相手も大切にすることができる児童の姿が、教職員の主体的な研修の積み重ねと組織的・計画的な取組によって実現している。

6年生の実践では、市の健康福祉課や福祉協議会と連携し、高齢者疑似体験や施設・自宅訪問等を通して、児童は実感的に高齢者の困り感や生きがいを理解し、相手を尊重する気持ちを高めている。また、それに止まらずに、各種機関や施設で働く人々の生き様等に学ぶことにより、個々の態度や行動だけではなく、社会のシステムからの課題解決という視点でのリアルな学びを構成している。この2面の学びにより、人権侵害や差別の現実への認識の深化とともに、課題解決に向けての当事者意識の形成が効果的に行われている。